

平成 26 年度 第 2 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 26 年 10 月 22 日（水）14 時 30 分～16 時 45 分

場 所：中央合同庁舎第 5 号館 環境省第 2、第 3 会議室

出席委員：指宿委員、宇野委員、大石委員、奥村委員、乙間委員、平尾委員、藤井委員、
安井委員（座長）、柳委員

欠席委員：岡山委員、奥委員、原田委員、奈良委員、藤本委員（五十音順、敬称略）

1. 特定調達品目及び判断の基準の見直し（案）について

- ・ ダストブLOWERについて、可燃性の高い物質としてジメチルエーテル（DME）が使われているという説明があったが、基本方針に当該物質名を記載した方が明確ではないか。また、冷媒に係る品目の判断の基準において、「フロン類が使用されていないこと」と「オゾン層を破壊される物質が使用されていないこと」という表現があり統一されていないよう見受けられるが、これは内容が異なるためか。
 - ⇒ 可燃性の物質の扱いについては、調達者への注意喚起の要素であるため、調達者の手引きに記載する形で対応したい。冷媒に関しては、改正フロン法の対象物質については、判断の基準として「フロン類が使用されていないこと」と記載し、ガスヒートポンプ式冷暖房機のように改正フロン法の対象外となるものについては、基本的に判断の基準としてはオゾン層破壊物質の不使用、配慮事項として地球温暖化係数の低い物質の使用という形で整理している。（環境省）
- ・ シュレッダーについて、低電力モード又はオフモードへの移行時間は 10 分も必要なのか。
 - ⇒ メーカーによっては 5 分に設定されているものもあるが、移行時間を変えるには基盤変更が必要なため、まずは今までの配慮事項である 10 分という時間で判断の基準として設定し、状況を見ながら強化していきたいと考えている。（事務局）
- ・ スマートフォンについて、分解が容易であるという基準は難しいと聞いているが実際にはどうなのだろうか。リユース品の市場が広がっているので、再使用に関する項目を入れていただけるとよい。また、タブレット端末は会議の中で使われることが多くなってきており、早めに追加していただきたい。
 - ⇒ 今回、スマートフォンとタブレットを同時に入れる方向で検討を進めたが、タブレットについては、コンピュータ派生のものや、通信事業者系のものなどがあり、業界でも明確に定義がされていないこと、省エネ法でも検討が始まることから、その検討状況を踏まえ品目に追加する方向で考えている。リユース品の使用やレンタルでの使い方もあると考えられ、できるだけ負荷が少ないかたちで国等の機関が調達できるようにしていきたい。（事務局）
- ・ 金属製ブラインドについて、布製ブラインドでは、再生材の使用が規定されている一方、この品目は日射反射率が判断の基準になっており、随分考え方が違う印象である。素材の断熱性能の違いを評価していることは理解できるが、日射反射率のみの基準ではなく、例えば、面積あたりの金属の使用量（リデュース率）のような指標は考えられないか。
 - ⇒ 遮熱ブラインドは、従来品に遮熱塗料を塗ったもので、製品の重さは従来品とほとんど変わ

らない。金属製のものは材料での差異をつけることが難しいと考えているが、軽量化については検討の余地があるため今後検討を進めていきたい。(事務局)

- ・ 災害備蓄用品の備考について、「当該商品の賞味期限内における品質・安全性等について事前に十分確認の上、調達を行うこと。」が追記されたが、どのように安全性や品質を確認すればよいが読み取れないのではないかと。
 - ⇒ この備考は、現在缶詰の判断の基準として、賞味期限5年以上、備考4において3年でもよいという経過措置を設けているが、5年で発注される場合に、対応できているのか明確でないものが購入され、それが問題になるケースもあるのではないかとのご指摘があり、発注者に対しての注意喚起のために追加をしたものである。安全性や品質の確認方法は調達の各現場において判断してもらうことになるかと思うが、この点については、調達者の手引きの方でも解説を記載したい。(環境省)
- ・ 食品ロスの問題を踏まえ、賞味期限に関する誤解を生まないように留意していく必要がある。また、ランニング備蓄のような形で、5年分をまとめて買うのではなく、必要なものを5分の1ずつ1年ごとに入れ替えるといった保管の工夫を入れていただくと、無駄が省ける上に品質もある程度保たれてよいのではないかと。
- ・ 公共工事の断熱材について、「熱損失防止性能が小さいもの」という言葉は誤解を生じないか。指標となる熱伝導率の値が小さいものの方が性能が高いということがわかるように表記した方が、理解が進むのではないかと。
 - ⇒ ご指摘のとおり、熱伝導率の値の小さい方が性能が良いということであるため、わかりやすく表現を修正したい。(国土交通省)
- ・ フロン類については多くの品目に関わっているため、どこかにまとめて記載があるとよい。また、ハイドロフルオロオレフィン(HFO)については、一般の方はフロン類であると考えられる可能性が高いため、説明が必要である。また地球温暖化係数が「低い」と表現されていることについて、英語のポテンシャルという意味では「低い」でよいが、日本語で係数とした場合には大小で表すのが適切ではないかと。
 - ⇒ もともとは「小さい」という表記をしていたが、フロン法が改定された際に低GWPという表現であったため修正をした。表記については検討したい。また、フロン類の説明については調達者の手引き等で対応したい。(事務局)
- ・ 省エネルギー診断について、設備導入のみならず運用改善がより強調され、非常に実態にも合った改定であると評価できる。
- ・ 印刷の表1「古紙リサイクル適性ランクリスト」の備考2について、抄色紙、ファンシーペーパーのリサイクル適性は環境省の「グリーン購入法.net」の掲載情報を確認することとの記載があるが、この情報はフォローされているのか。
 - ⇒ 定期的に確認をし、フォローしていけるようにしたい。(環境省)

2. プレミアム基準の活用に係る専門委員会における検討について

- ・ 文具類について、現在83品目のうち80品目はエコマークに対応していると記載があるが、残りの3品目は何か。

- ・ 文具類の 80 品目は、エコマークにおいては文具・事務用品に分類されている。それ以外の 3 品目は、ごみ箱、缶・ペットボトルつぶし器、梱包用バンドである。ごみ箱、缶・ペットボトルつぶし器は日用品、梱包用バンドは紙製の包装用材に分類されており、類型は異なるが対応はされている。
- ・ プレミアム基準の検討にあたってはエコマークの基準を参考にすべきである。検討の方向性は良いと考え、イベント関係の議論を進めることについても賛成である。
- ・ 画像機器、文具、印刷について、対象品目選定にあたっての 5 つの考え方（調達量又は販売量の多い品目であって、相応の環境負荷低減効果が見込まれる品目 国等の機関に止まらず、地方公共団体や民間部門（事業者、消費者）等への波及効果が見込まれる品目 新たな技術開発や普及の進展等により一層の環境負荷低減が見込まれる品目 環境政策の観点から広く普及を図る必要がある品目 国内外の各種制度やエコマーク等の環境ラベル等の動向（整合又は参考としている制度・基準等の改定・基準レベル等））のうち、 に該当する品目があるが とはな
ない。技術的に進歩している品目や環境省の施策として取組むべき項目が採用されていくと良いのではないか。
 - ⇒ 今回の候補品目うち、例えば LED 照明器具、電球形 LED は技術進歩が著しく に該当するが、基本方針の基準を引き上げる形で対応したため採用できなかった。エアコンについては、R32 冷媒の使用をプレミアム基準項目として検討したが、JIS の測定方法が本年度から次年度にかけて変更され、省エネ法のトップランナー基準も併せて見直される予定であるため、来年度検討することで整理をした。こういった事情から 4 品目に絞られたという状況である。（事務局）
- ・ 考え方の に「国内外の各種制度やエコマーク等の環境ラベル等の動向」とあるが、プレミアムとしては環境ラベル等が表示してあるものを選定・推奨していただきたい。消費者とのコミュニケーションは安全・安心の方が優先され、環境情報が少なくなっているという危惧があり、社会全体で環境配慮製品が増えていくためにも、ぜひ表示も加味していただきたい。
- ・ 現在検討しているプレミアム基準は 2 段階あり、必ず満たしていなければいけない必須項目と、オプションとしていくつか高いレベルの項目を列挙しており、そのオプション項目を 3 つなら 3 つ満たしていればよいという考え方が基本である。オプションの項目案としては、認証を受けているということは入っている。
- ・ 環境ラベルについては、どういったものなら認めるかという議論も必要である。
- ・ イベントについては、東京オリンピック・パラリンピックでプレミアム基準を活用できないかという委員の期待が強く、時間をかけて議論がされたところである。イベントにおいて調達される製品やサービスに関わる部分は、既にあるグリーン購入法の基準が十分参考になり、ある程度見通しがついているが、マネジメントについては具体的なイメージが掴みきれていないのが現状である。ただし、実際の環境負荷低減効果はこのマネジメントの部分が多大に影響すると考えられるため、次回からの委員会でこの辺の議論を詰めていき、有効なプレミアム基準に到達できればよいと考えている。
- ・ 愛知万博など国の大きなイベントがある際には、必ず環境影響評価が検討されるが、プレミアム基準として環境影響評価まで考えていくという議論もあるのではないか。
- ・ Environmental Impact Assessment(EIA)は、インフラや施設に関わる部分の環境影響評価ということ

だが、ここで検討しているプレミアム基準はグリーン購入法に関わる部分の範囲で議論することになる。密接に関わる部分については、配慮しながら進めていけるとよい。

- ・ 基本方針の方にもイベントの基準を作り、さらにプレミアム基準を整理されるのか。
 - ⇒ 現段階ではプレミアムの方を先に進め、いずれは基本方針に入れるということで考えている。
(事務局)

以上